「第2次北杜市環境基本計画(改訂版)」に関する パブリックコメント募集の結果について

第2次北杜市環境基本計画の改訂に向けてパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見について、市の考えについて示しましたので公表いたします。

実施時期	実施時期 令和5年1月13日(金)~令和5年2月13日(月)まで		
意見提出状況 提出者数 11名		Ž	
	持参 (支所含む)	2名	
辛日坦山七汁	FAX	1名	
意見提出方法	メール	7名	
	郵便	1名	

全体	全体的な意見			
No.	頁	ご意見内容	対応と考え方	
1		・「豊かな自然」という言葉を使っていますが、どんな姿が自然といえるのか、市民	■原案どおり	
		に分かるようにしてください。また、「豊かな自然を守る」についても、なぜ守る	豊かな自然の定義は難しいが、生物多様性が保全されてい	
		のかの理由を市民に「見える化」しないと行動に結びつかないのではないでしょう	ること。北杜市は生物多様性の保全について、県や地域の団	
		か。	体等協働し、積極的に保全していきます。(南アルプスユネス	
			コエコパーク、甲武信ユネスコエコパーク活動の啓発等)	
2		・市内で近年、森林伐採が続いています。このままでは、森の生き物であるヤマネ	■原案どおり	
		やリスに影響を与え、市民にも影響が及ぶので、市内の森林伐採に条例を創るな	森林法に基づき、県知事は「地域森林計画」を、市町村長	
		ど、規制が必要です。	は地域森林計画に即した「森林整備計画」を立てることとさ	
			れ、各計画において地域の特性を踏まえた森林整備及び保全	
			の目標並びに森林の機能別区域(ゾーニング)及び伐採等の	
			施業方法の考え方を提示しています。	
			これを踏まえ、森林法では、山地災害の防止、水源の涵養、	
			生物多様性の保全等の公益的機能の発揮が特に要請される	
			森林については、農林水産大臣または県知事が森林法に基づ	
			き「保安林」に指定し、立木の伐採、土地の形質の変更等を	
			規制(県知事の許可制)しています。	
			また、保安林以外の地域森林計画の対象森林については、	
			森林整備計画に沿った森林の保全、森林施業等が図られるよ	
			う森林法に基づき、市町村長へ「伐採及び伐採後の造林届出」	
			の提出を義務付けています。	
			こうした森林法の諸制度を通じて総合的に森林の適正な	

		整備と保全を図っています。
3	・環境を知らないと環境を守れません。したがって、北杜市の環境を知るための、	■原案どおり
	市内の主な環境への調査が必要です。調査を基盤とすることが大事です。	本市では本計画の第2章に示しますように河川、地下水、
		湧水、騒音振動等各種の環境調査を実施し、県が実施する環
		境調査 (大気、廃棄物、地下水汚染) 等の調査結果も把握し、
		本市の環境状況を監視しています。
		今後も引き続き、各種環境調査の実施並びに調査結果を監
		視してまいります。
4	・温暖化の取組みについて	■原案どおり
	現在山梨県では、4パーミルイニシアチブを果樹農家の皆様と共に「二酸化炭素	4 パーミルイニシアチブの実施主体は農家の方々であるた
	の削減」「土壌への炭素の貯留」を目標に取り組んでいます。しかし今回の第2次	め、関係各所のご意見を伺いながら、CO₂の削減策のひとつと
	北杜市環境基本計画には書かれていません。	して第3次北杜市環境基本計画等への掲載を検討してまい
	4 パーミルイニシアチブの具体的な取り組みとして、「果樹剪定枝の炭化」が新	ります。
	聞などに取り上げられていますが「土壌への炭素の貯留」は例えば落葉など焼却ご	
	みにせず、また野焼きをせずに有機肥料として土に戻すことができ、二酸化炭素の	
	削減であり、脱炭素の取組みになるのではないでしょうか。	
	ぜひ県庁が取り組む二酸化炭素の削減 4 パーミルイニシアチブを基本計画の中	
	にも入れてほしいと思います。この取り組みは、フランス政府の提案から始まり、	
	山梨県が日本で初めての先進県です。このような具体的かつ北杜市民も実行でき	
	る 4 パーミルイニシアチブを市でも広めていただきたいと思います。北杜市の二	
	酸化炭素削減になると思います。(北杜高校では講座を設け、生徒たちが教師と共	
	に懸命に取り組んでおりますので是非お願いいたします。)	
5	・ごみ問題(廃棄物)について	■原案どおり

	ごみ問題については、外部委託が多いせいかごみ処理がどのように行われてい	本市のごみ処理に関する計画は2022年3月に策定した「一
	るか市民に伝わってきません。広報での取り上げも少ないのが現状です。	般廃棄物処理基本計画」に詳細を記載しています。
	ごみを減らすこと、ごみの削減は無駄な税金をごみに使わないことにつながり	今後、ごみの減量化に対する市民への協力、お願いを分か
	ます。「ごみの見える化」が必要です。	りやすい形で啓発していきたいと考えます。
6	・基本計画への意見の集約を公開してください。(集会を設立してください) 一般	■原案どおり
	市民の参加型にして下さい。職員の皆様だけがご苦労されるのでは環境問題はい	本市の「環境基本条例」第8条の4に市長は環境基本計画
	つまでも解決しません。市民参加型の環境基本計画に変えることはできないでし	定めるに当たっては、北杜市環境審議会の意見を聞かなけれ
	ょうか。現在多くの自治体は、市民参加型を取り入れています。現在、地球規模で	ばならないと定めています。
	考えても環境の変化は厳しいものがあります。市民一人一人の意識が未来を決め	この環境審議会の委員の皆様が、市民の代表者としての位
	ていきます。	置づけになっています。また、その他多くの市民の意見を聴
		取するため、市民意識調査も実施しています。
7	・国立公園の中の集落に住んでいますが、ここ 10 年ぐらいからチョウやトンボ・	■原案どおり
	セミ・ホタルなどの虫類が激減しているのではないか危惧しています。数少なくな	・基本方針 3-4 生物多様性の保全と活用及び重点テーマ 4
	ったバッタやトンボ、それを追い回す、希少な鳥達も見当たらなくなりました。嘗	の「生きものいきいきプロジェクト」の確実な実行によりご
	て、米作りが盛んの頃、水田にはカエルやタガメ・ゲンゴロウなどが居たものです。	指摘を頂いた生物多様性の保全に努めていきます。
	今や休耕地も増え里山としての魅力が失われ、森全体としての生態系も壊れつつ	
	あるかと危惧するものです。農作業をしなくなったのも大きな原因のひとつであ	
	ります。休んでいる田畑を利用して、ビオトーブの湿地帯にして、幾らかでも自然	
	環境を取り戻し、トンボやチョウが行き交う緑豊かな環境にし、次世代につなげる	
	ことを願っています。	
	具体的な提案	
	①増富ラジウム温泉に近県から人が来るものの、その区域では楽しんで帰ると	・市民の皆様のご意見も参考にしながら、各担当課において
	ころまで至っていない。	第3次北杜市総合計画にあります「子育て世代・若者の移住・

	②憩いの場所としての集落	交流の促進」や「感動を届ける観光のまちづくりの推進」を
	③人の動きが盛んになれば、若い入居者も増える。	図ってまいります。
	④一方若い入居者がいるにも関わらず、町場に降りていくのが現状。	
8	・KPI 項目の設置・数値の考え方・根拠がない、施策の前期評価と後期の方向性と	■原案どおり
	KPI との関係性がない。適正な推進のためには、適正・明確な目標設定(定量値)	本計画に示される各目標値は2頁の図1-1に示します第3
	と進捗管理の徹底が必須だが、曖昧な表記が多く、要確認。	次北杜市総合計画(上位計画)や一般廃棄物処理基本計画、再
		エネマスタープラン、景観計画等の(下位計画)に示される数
		値を採用しています。各目標値の設定根拠や具体的な取り組
		みは該当する計画に示されています。
9	・「一般廃棄物処理基本計画(2022)と整合した目標値」や「北杜市再生可能エネ	■原案どおり
	ルギーマスタープラン」に準拠(ありき)が多いが、本計画・目標値・プランの妥	・「北杜市再生可能エネルギーマスタープラン」は再エネに関
	当性・有効性の検証はどのようになされたのか教えていただきたい。	する詳細な内容(北杜市の再エネ賦存量等)が記載されてい
		ます。プラン内容については、北杜市新エネルギー推進機構
		及び環境審議会で妥当性や有効性について協議されており、
		内容精査を行っております。
		・「一般廃棄物処理基本計画」について、廃棄物等減量推進審
		議会及び環境審議会で、内容や目標値を含めた協議や内容精
		査を行っております。
		・今後策定予定の「北杜市地球温暖化対策実行計画(区域施
		策編)」において、具体的な施策、進捗状況を確認していきま
		す。

10	・基本計画が決まった以上、これから考えるべきはその内容をいかにして実行に	■原案どおり
10	移していくかですが、太陽光発電を含む過去10年間の我が国における再生可能エ	「自然と共にサステナブルなまちへ 北杜新時代」の実現
	ネルギー政策を振り返ると、ここまでに挙げたような具体的な数字の議論が不足	に向け、市民や関係各所と連携を図りながら各施策の推進に
	していたように感じます。	努めてまいります。
11	・ソーラーシェアリング関東では山梨県がやはり大きく導入を伸ばして国内のう	■原案どおり
	ちの 5% (22万 ha) をソーラーシェアリングに 2000 億 kwh、10% (44万 ha) を利	ソーラーシェアリングにつきましては、ご指摘のとおり有
	用すれば国内最終エネルギー消費の 10%に相当する太陽光発電の発電量を獲得で	効性を認識しています。その反面、農業および発電事業とし
	きるという試算。約2% (10万 ha) の農地を活用して1000億 kwh の発電電力量を	てだけでなく防災や景観形成の観点からも解決すべき課題
	確保していくことが一つの目安になると考えています。 概ね農地 1ha あたり年間	が存在していることから、関係各所と連携を図りながら慎重
	100 万 kwh を生産するという前提で、水田も畑も活用していくというシナリオで	に検討を進めてゆくべきものであると考えています。
	す。	
	⇒なぜソーラーシェアリングなのか?以下の情報とも関連して質問	
	ソーラーシェアリングによって 2030 年に向けた再生可能エネルギー導入拡大を	
	目指すべきと考える理由は、太陽光発電の事業化に要するリードタイムの短さや、	

	味でしょうか?	
	「リユース」は、「リビルド (リペアー)」か「分別による再資源化」のどちらの意	問い合わせください。
12	・先日市長の説明資料に「太陽光パネルリユース」の記載がありました。ここでの	本計画書本編に関する質問ではありませんので、個別にお
	通れない視点です。北杜市ではどのように捉えていますか?	
	れていませんが、再生可能エネルギーの更なる普及拡大を目指す上では避けては	
	エネルギー政策で用いられる「地域共生型再エネ」には残念ながらまだ取り入れら	
	く意義がより一層大きくなります。この観点は、経済産業省・資源エネルギー庁の	
	固になることから、再生可能エネルギー事業に対して社会的な投資を拡大してい	
	エネルギーと食料という社会に不可欠な資源を持続的に生産する仕組みがより強	
	こうした再生可能エネルギーの生産による恩恵を農村・農業者が受けることで、	
	とで真の食料自給を達成することにもつながっていきます。	
	ネルギーによって脱炭素化を進め、農業生産に不可欠なエネルギーを確保するこ	
	料がなければ成り立たない状況にある国内農業を、農地で生み出した再生可能エ	
	単にエネルギー生産による所得の向上を図るだけでなく、輸入資源である化石燃	
	存し、私たちが生きるために欠かせない食料生産に貢献していくことが重要です。	
	可能エネルギー生産のポテンシャルを広げるもんですが、大前提として農業と共	
	ソーラーシェアリングは日照条件が良い農地という環境を利用することで再生	
	その賦存量は都市部よりも農山漁村の方が豊かです。	
	ネルギーの地域との共生」です。再生可能エネルギーは自然資源を利用するため、	
	ズレた意味合いで用いてしまっていますが、何より重視されるべきは「再生可能エ	
	「地域共生型再エネ」という用語を、既に経済産業省・資源エネルギー庁が少し	
	h_{\circ}	
	単に導入適地として広大なポテンシャルがあるという現実性だけではありませ	

		T
	我々が一昨年提案したのは前者で進めていますが、「パネル廃棄処理費用:20,000	
	万円/枚→0円か有価物買取」+「現行パネルの適期にフィルムのみ高出力に変換」	
	で、現行パネルの半永久的利用(山林展開はNG/野立ての必要もなく 67%→	
	100%の再エネが可能)で景観維持が図れる。処理費用の不要資金で、低炭素化地	
	域実現に必要な市の財政負担のカバーに繋がりえるのではと思いますが、いかが	
	でしょうか?	
13	・全体を通して、環境汚染化学物質削減への視点が弱いと思う。	■原案どおり
	北杜市では、2006年に第1回国際化学物質管理会議で採択された、SAICM(サイ	・本計画 1-7 化学物質の監視・測定の頁においてご指摘の
	カム)「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」をご存じだろうか。国	内容について最新情報を収集するとともに、化学物質の適正
	連の各機関で承認され、国内でも環境基本計画に位置付けられ、自治体にも取組の	使用について事業者のみならず、市民全体への周知を図って
	推進が求められているはずである。	いきたいと考えます。
	現代社会が直面している環境問題の根っこは、ここ 100 年の間に人間が人為的	
	に石炭や石油から作り出した合成化学物質によるところが大きい。合成化学物質	
	削減は経済への影響が大きいと考える人が大きいため、日本では声高に唱えられ	
	ることがない。	
	海外では、農薬、除草剤、化学肥料、プラスチックの添加剤、PFAS などの、人	
	体への有害性、気候変動、生物多様性喪失など、環境への悪影響が知らされており、	
	こうした合成化学物質削減の動きが大きなうねりになっている。	
	動きの遅い日本政府に先んじて、北杜市ではこうした視点をもって環境行政に	
	あたっていただきたいものである。	
	香害の問題点は多様であるが、香りや消臭作用を長引かせるために、プラスチッ	・本市では、市民の方からの相談を受け付けるため「化学物
	ク製のマイクロカプセルというものが、製品中に配合されているのが大問題であ	質過敏症相談窓口」を設置しております。
	る。カプセルの中に香料や消臭成分が詰めてあり、柔軟剤や合成洗剤を使用する	また、厚生労働省でも香料で辛い思いをしている方がいる

と、衣類等に接着性のあるカプセルが付着する。衣類着用時に、摩擦熱でカプセルが壊れると、中から香料や消臭成分が揮発し、効力を発するという仕組みになっている。このカプセルのせいで、化学物質が使用者の周囲に長時間揮発するため、それを吸入することでの健康被害が生じている。

同時に壊れたカプセルのかけらである、マイクロプラスチックは、空気中にも舞い散り、空気を汚染し、それも人は吸入している。将来的に、アスベストのような肺疾患を招く恐れが否定できない。

柔軟剤や合成洗剤に含まれるマイクロカプセルは、すべてが衣類に付着するわけではなく、8割が洗濯排水とともに水系に流れると言われている。

北杜市の場合は、未処理の家庭排水がそのまま河川に流れている地域もあるし、 浄化槽でも下水処理場でも処理しきれないサイズのカプセルがある。すなわち、柔 軟剤や合成洗剤を使用している一般家庭は、河川や海洋、また土壌をマイクロプラ スチックで汚染していることになる。

更に言えば、柔軟剤や合成洗剤に使用されている合成界面活性剤は、PRTR 法指定の環境汚染物質であるものがほとんどであり、事業者への化学物質規制を求めるだけでなく、市民にもこの点、周知啓発が必要と思われる。

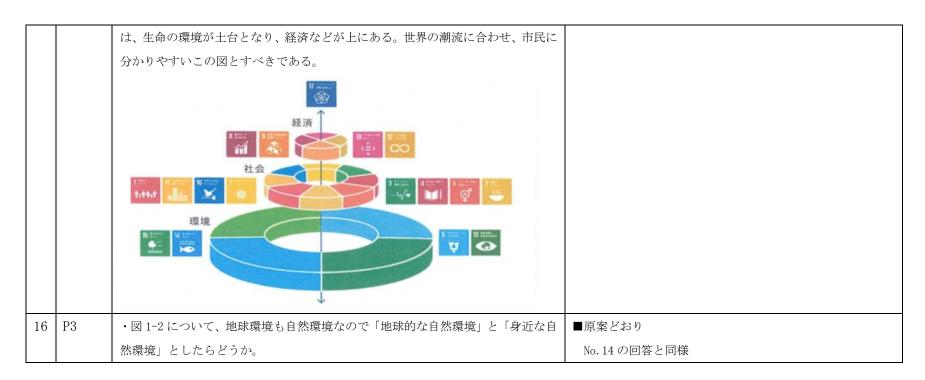
特に北杜市に求めたいのは、標高が高い川の上流に位置する自治体として水環境に対する責任ある態度である。きれいで豊かな水を自慢にしている本市が、下流域に対して、マイクロプラスチックや環境汚染物質を含む水を流している現状は、 喋かわしい。

一昨年8月、「市長への手紙」と上下水道局に同様の問題提起を行ったが、「北杜 市内の河川の汚染については問題ない範囲であると判断できる」と、更なる下流域 の住民の上水に関しては関係ないといわんばかりの後ろ向きの回答だったのに

ことを周知するポスター等を作成し、一般の方に知っていた だく活動を始めていることから、本市でも保育園や小中学校 等にチラシの配布や、公共施設にポスターを掲示するなどの 活動をしています。

は、落胆した。
より環境にやさしい、石鹸やアルカリ剤によるナチュラルクリーニングを北杜
市が市民に周知してしかるべきではないかと思われる。「合成洗剤と柔軟剤をやめ
ろ、石鹸をつかえ」ではなく、選択しとして市民に提示して、市民の自発的な行動
変容を促すのである。ナチュラルクリーニングが広まると、下水道施設の微生物の
状態がよくなったり、汚泥の量が減少したりすることで、下水道施設の運営コスト
の低下という副産物もあると思う。
まずは、市役所関連の備品から、石鹸使用に切り替えてみてはどうかと思う。環
境基本計画を練っている市役所の皆さんから、環境を考えた行動変容をお願いし
たい。

第1	第1章 基本的事項			
No.	頁	ご意見内容	対応と考え方	
14	P3	・計画の対象範囲	■原案どおり	
		表 1-1 に田んぼ・水路・ため池も対象にすべきです。田んぼには、日本全体で	同図は山梨県の環境基本計画に記載されている図を引用	
		約 6000 種の生物が生息しています。さらに、その生物を北杜の農家をはじめ人々	したもので、環境の範囲の広がりを示しています。環境の広	
		が、すばらしい生物多様性の宝庫を作り出しています。また、田んぼと水路・た	がりの区分の定義としてご理解いただきたいと思います。	
		め池は日本政府が世界に提唱している里山の環境要素です。ですから田んぼ・水		
		路・ため池も環境の範囲とする必要があります。		
15	P3	図 1-2 について	■原案どおり	
		この図と言葉は改編が必要である。物質環境とは、通常、地球環境に含まれる。	No. 14 の回答と同様	
		今の物質環境の言葉と改定すべきである。		
		例えば SDGs を示すウエディングケーキのような下図とすべきである。この図で		



第2	第2章 環境の現状と課題			
No.	頁	ご意見内容	対応と考え方	
17	P5	・第1節 環境問題を取り巻く社会動向	■原案どおり	
		最新の情報が不足しています。以下を入れるべきです。	・ご指摘のとおり、世界的な環境問題の最重要課題は地球温	
		世界の主な環境問題で、COP での対象が、地球温暖化と生物多様性です。2022	暖化と生物多様性と思われます。	
		年 12 月に COP15 で昆明・モントリオール生物多様性枠組みが採択され、世界の	・国の環境基本計画(第6次)の見直しが次年度以降に実施	
		国と地域がそれを実施することを条約として約束しました。日本も国内の市町村	され、上記2項目の中でも生物多様性への取り組みについて、	
		もそれにならうこととなります。	より具体的な方向性が示されるものと考えています。	

その採択の主なミッションである「2030年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」や具体的に決まった目標3の30by30の記述が必要です。

さらに、NbS やできれば ESG などの動きも記すとさらに未来を見るキーワードがそろってきます。

- ・当県における生物多様性への取り組みは、県の環境基本計画(第3次)の中に示されていますが、国の改訂後の令和6年度に改訂予定と思われます。
- ・本市においては、前期計画を踏襲し基本方針3の3-4生物 多様性の保全、6章の重点テーマ4に基づき施策展開を図る とともに、生物多様性問題への対応は広範であることから、 国、県、近隣自治体との連携を強化し、施策の推進を図って いきたいと考えます。
- ・なお、ご指摘のNBS、EGS につきましては国、県の計画見直 し情報を的確に把握し、第3次環境基本計画に反映すること を検討していきます。

〈参考〉

※30by30 (サーティ・バイ・サーティ) とは、2030 年までに 生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジ ティブ)というゴールに向け、2030 年までに陸と海の 30%以 上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標で す。

Nature-based solutions (自然を基盤とした解決策)とは、社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然及び人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のため行動を指す。自然の力を活用して生態系と人々に恩恵をもたらしながら社会的な課題を解決すること、つまり、人と

1		
		自然にとって Win-Win の関係を目指すという点が特徴的
		な概念となっている。NbS を提唱する国際自然保護連合
		(IUCN) は、2020年に初のグローバル標準「IUCN Global
		Standard for Nature-based Solutions」を発表し、政府
		や民間企業、開発援助機関や金融機関、NGOによる NbS の
		取組みを推進している。
P5~9	・現状と課題とあるが、意味の説明と一般論で、北杜市としての課題が記載され	■原案どおり
	ていない。何が課題なのか市民に分かるよう P10 からのつながりを追記してほし	本市では、県及び各種団体との協働により生物多様性保全
	い。特にP9の(2)後段に「このようなことから、北杜市としての生物多様性戦	活動を実施していますが、今後はこれら組織と協働し本市と
	略を策定します」と追記してほしい。	して目指すべき生物多様性保全のための計画・目標の策定を
		検討していきます。
P14	・南アルプスエコパーク地域 10 市町村だが、図 2-3 の地図上は 9 市町村で富士	■修正いたします
	見町が抜けており訂正すべき。	富士見町部分が表示されていませんでしたので、図 2-3 の
		地図を 10 市町村が載ったものに差し替えました。
P19	・水質汚濁の状況を確認するために山梨県 HP から「釜無川(国会橋)」と「塩川	■修正いたします
	(塩川橋)」の2地点を択んでいるが、前者は市の西端に位置し、隣接する富士見	・図 2-9 を「富士川(1)船山橋」のグラフに差し替えまし
	町内を流れ下ったいくつかの河川が釜無川に合流する地点であり、北杜市の河川	た。
	水質保全状況の確認に合致しない。従って、釜無川が北柱市内を流れる多数の河	・誤解を招く資料の掲載でした。北杜市内を流れる公共河川
	川と合流した後の「富士川(1)船山橋」のものに差替えた方がいいと思う。	の水質状態を参考として掲載いたしましたが、ご指摘のとお
		りと考え、「富士川(1)船山橋」のデータに差し替えをいた
		します。
P20	・表 2-7 に「三分一湧水」が記載されているが、湧水であって、地下水が湧出する	■修正いたします
	地点を河川水質調査に加えるのは不適切だと思います。	・表 2-7 のタイトルを「北杜市河川 <u>等</u> 水質調査結果」に修正
	P14	 ていない。何が課題なのか市民に分かるよう P10 からのつながりを追記してほしい。特に P9 の (2) 後段に「このようなことから、北柱市としての生物多様性戦略を策定します」と追記してほしい。 P14 ・南アルプスエコパーク地域 10 市町村だが、図 2-3 の地図上は 9 市町村で富士見町が抜けており訂正すべき。 P19 ・水質汚濁の状況を確認するために山梨県 HP から「釜無川(国会橋)」と「塩川(塩川橋)」の 2 地点を択んでいるが、前者は市の西端に位置し、隣接する富士見町内を流れ下ったいくつかの河川が釜無川に合流する地点であり、北柱市の河川水質保全状況の確認に合致しない。従って、釜無川が北柱市内を流れる多数の河川と合流した後の「富士川(1) 船山橋」のものに差替えた方がいいと思う。 P20 ・表 2-7 に「三分一湧水」が記載されているが、湧水であって、地下水が湧出する

22	P20	・北杜市河川水質調査 表 2-7
		原案:北杜市内の河川は、全体的に非常に良好で河川環境基準類型 AA 類型~A
		類型の範囲内に 44 地点が入っています。
		修正案:北杜市内の河川水は、BODについて5ヵ年平均値で評価すると、観測45
		カ所中 43 カ所が AA 基準(1mg/0以下)内に納まる。BOD は、環境省が定める生活
		環境保全に関する環境基準 9 項目のなかのひとつで、水中の溶存酸素を保持させ
		多様な生物の生存環境を保証する上で重要な指標。」
		山梨県は「富士川 (1) 船山橋」より上流の水域を生活環境基準類型 AA に指定し
		ているので、BOD 環境基準値は 2.0 mg/lではなく 1.0 mg/lに修正する必要があると
		思う。敢えてA基準を採用するなら環境審議会での議論を経て、そうする理由を市
		民・事業者に明確に表明すべきだと思う。
		A 基準 (2 mg/0) 内にあるからといって北杜市河川水の水質に「全体的に非常に
		良好」との自己評価を下すのは適切ではない。「人と自然と文化が躍動する環境創

いたします。

・本水質調査は、旧町村合併前から継続して調査を実施し、 水質状態の変化の有無を監視しています。

また、三分一湧水は農業用水として広範囲において利用されていることからも調査を継続しております。

なお、湧水をBODの参考値で評価しており、本来であれば 湧水の有機物量の指標は過マンガン酸カリウム消費量を示 すべきでありますが、本地点は他の河川調査地点と比較し、 有機物量は少なく清浄な湧水であることを確認するための 参考値としてご理解いただきたいと考えます。

■原案どおり

- ・県の公共河川水質調査は、毎月、日2回(午前、午後)計24回の調査結果をもとに、環境基準の達成評価を実施していますが、本市の河川等水質調査は年1回実施しています。この年1回の調査結果をもとに河川の水質状況を評価することは難しいことから、汚染状況を監視することを目的としています。
- ・生活環境の保全に係る環境基準は、県内の富士川水域、相 模川水域及び多摩川水系については昭和 48 年 3 月 31 日環 境庁告示第 21 号等によって水域類型の指定が行われ、その 他の水域(知事が類型指定する水域) については、昭和 49 年 4 月 1 日山梨県告示第 153 号(改正:平成7年3月30日

造都市」にふさわしい目標・指標を掲げてほしい。 表中データは夏冬、さらに 5 ヶ年の数値を均している。平均した数値を評価する のは、偏向を生じやすく、水質調査では極めて異例なことです。また、極めて重要 な河川水質を BOD というひとつの基準のみで評価するのは適切ではないと思う。 23 P21 ・表 2-7、全体的に良好な中、「泉川上流」だけ D ランクなのが気になります。原 因の調査をお願いします。流域の方々に悪影響がないのか気になります。 □原案どおり ・D 類型は工業用水 2 級・3 級、農業用水、環境保全の利適したもの(国民の日常生活において不快感を生じな適したもの(国民の日常生活において不快感を生じな適したもの(国民の日常生活において不快感を生じな
のは、偏向を生じやすく、水質調査では極めて異例なことです。また、極めて重要な河川水質を BOD というひとつの基準のみで評価するのは適切ではないと思う。
な河川水質を BOD というひとつの基準のみで評価するのは適切ではないと思う。 定める環境基準類型の指定はありませんが、塩川や釜無流入する河川水として、本市が守るべき水質参考値とし用しています。 23 P21 ・表 2-7、全体的に良好な中、「泉川上流」だけ D ランクなのが気になります。 因の調査をお願いします。流域の方々に悪影響がないのか気になります。 「因の調査をお願いします。流域の方々に悪影響がないのか気になります。 「別類型は工業用水 2 級・3 級、農業用水、環境保全の利適したもの(国民の日常生活において不快感を生じな
流入する河川水として、本市が守るべき水質参考値とし 用しています。 23 P21 ・表 2-7、全体的に良好な中、「泉川上流」だけ D ランクなのが気になります。原 因の調査をお願いします。流域の方々に悪影響がないのか気になります。 ・D 類型は工業用水 2 級・3 級、農業用水、環境保全の利 適したもの(国民の日常生活において不快感を生じな
用しています。
23 P21 ・表 2-7、全体的に良好な中、「泉川上流」だけ D ランクなのが気になります。原 ■原案どおり 因の調査をお願いします。流域の方々に悪影響がないのか気になります。 ・D 類型は工業用水 2 級・3 級、農業用水、環境保全の利 適したもの(国民の日常生活において不快感を生じな
因の調査をお願いします。流域の方々に悪影響がないのか気になります。 ・D 類型は工業用水 2 級・3 級、農業用水、環境保全の利適したもの(国民の日常生活において不快感を生じな
適したもの(国民の日常生活において不快感を生じな
度)になりますが、今後も引き続き調査結果を注視して (本)になりますが、今後も引き続き調査結果を注視して
ります。
24 P22 ・表 2-8「2021 年度北杜市自動車騒音常時監視結果」の道路名に県道の記述があ ■原案どおり
ると市民の方々は判りやすいと思います。一般県道(一)か主要地方道(主)・表 2-8 には道路名と、その道路の起点、終点名が記述
ておりますが、調査地点の詳細は「国立環境研究所」の
国自動車交通騒音マップ」を御参照ください。
・なお、次回より道路交通センサスのデータに基づき追
検討いたします
25 P23 ・表 2-10 環境基準達成状況で「超過」と記載があるが、「何が超過しているのか」 ■修正いたします
に記載がない。問題事項であるため、どの程度の逸脱か、原因は何か、それに対し ・超過項目を赤文字で示しました。
てどう捉え、どう対策を考えているのかの記載が本文中にも皆無であるのは適当・県では、水質調査の結果に応じて汚染井戸周辺地区調
ではない。 行っておりますが、原因は特定できておりません。市で
超過の記載方法も「4カ所存在」では問題意識が見えない、「5カ所中4カ所」と 今後も継続監視調査の結果を注視してまいります。
記載されれば読み手の捉え方も大きく変わるのではないか。

		①工場廃液(廃水)が原因ではないでしょうか?	
		②硝酸態窒素で畜産廃棄物が原因ではないのでしょうか? (可能性大に思いま	
		す) そうであれば、堆肥化を適正化するとか、バイオガスを作って施肥は液肥の形	
		にする等の具体的な方針案の記載があって然るべきでは?	
26	P25	・北杜市地域防災計画(案)において、第 10 節災害廃棄物処理が計画されていま	■原案どおり
		す。本計画の第2次北杜市環境基本計画(案)においても災害ゴミの一次仮置き場	・環境基本計画では、対象とする範囲が広範なため、一般廃
		について方向性など記述があると、北杜市防災計画との整合性が担保され、災害ゴ	棄物や災害廃棄物の処理については、各個別計画に詳細を定
		ミの処理量が判れば記述すると全体のゴミの処分量が把握できると思います。	めています。ごみ処理の詳細な計画は一般廃棄物処理基本計
		一例としまして、災害時に発生する災害ごみの一次仮置場は、市長村で設置・管	画に、また、災害廃棄物については災害廃棄物処理計画に詳
		理することになっています。災害廃棄物 (特に片付けごみ) を一時的に置くための	細を示しています。
		場所で、市内において仮置場の用地確保に向けて協定書等の締結に向けて取り組	
		んでいただきたい。	
27	P26	・表 2-3 リサイクル重量ではなく、リサイクル率が重要であり記載すべき。プラ	■原案どおり
		類は「熱処理」などといったあいまいなリサイクル率ではなく、再生プラをどのく	リサイクル率の年度推移は表 2-12 に記載しております。表
		らいしたのか?ごみ焼却場でどれだけ燃やし、生じた熱量をどれだけ有効利用し	2-13 ではそのリサイクル率の対象となる品目ごとの重量を
		たのか等の明確な数字を提示してほしい。	示しています。
28	P35	・図 2-23、表 2-18「本市の農家数と経営耕地面積の推移」	■原案どおり
		データが 2015 年止まりとなっておりますが、最新のデータを反映していただく	・統計データの公表が打ち切られたため、同数値が最新版
		と、高齢化も進み、減少率はさらに大きいのではないかと推測されます。最新デー	となっております。
		タをもとにした農家総数及び経営耕地面積の減少防止のための具体策を知りたい	・人口減少に伴う事業継承者の減少、法人等への農地の集積
		です。	により農家数が減っておりますが、耕作放棄地の未然防止や
			解消のため、農地中間管理機構を介した担い手への農地の集
			積による活用に努めております。

29	P36	・耕作放棄地が何にとって代わっているのか知りたいです。	耕作放棄地の一部は、事業により再生され大区画の農地と
			して大型施設園芸用地、または転用され宅地や事業用地とな
			ることがあります。
30	P36	・耕作放棄面積が減少しているのに、耕作放棄地率が上昇しているのは?回答願い	生産性が低い農地や、山奥などの利便性が悪い農地は耕作
		ます。	放棄地のまま残りますが、土地活用が容易な農地は、農地と
			して再整備、または転用により宅地や事業用地となることか
			ら、耕作面積の減少により耕作放棄率は上がってしまうと考
			えられます。
31	P40	・前回調査結果と対比できるよう上下二段で(P39 と同様に)表示してほしい。	■修正いたします。
			前回アンケート調査の結果と今回の調査結果を対比する
			グラフに修正いたします。
32	P40	・多くの人が・・・5項目として「②「耕作放棄地」」と記載あるが、データには何	■原案どおり
		もないが?	アンケート調査の結果の詳細は、別途資料としてとりま
			とめをしております。
33	P44	・【(2) 市に期待する施策について】	■原案どおり
		①化学物質過敏症対策(電磁波過敏症を含む)を取り入れていただきたい。化学	ここでは事業者向け環境意識調査の結果を掲載していま
		物質過敏症で北杜市に移住する方も増加しています。化学物質過敏症対策は北杜	すので、そこにいただいた御意見を追記することはできませ
		市に更なる付加価値をもたらすと思われます。また、化学物質過敏症を患う方の人	んが、今後の参考とさせていただきます。
		数自体も増えており、喫緊の課題であるため。	
		②シック・スクール対策(塗料や建材からの VOC 対策、給食着の柔軟材使用自粛	
		など)をしていただきたい。電磁波過敏症対策として Wi-Fi 環境の教室とは別の	
		部屋で有線環境を用意する計画も予め用意しておいていただきたい。	
		③近隣や下方への二次災害を防止するため「土砂災害警戒区域(レッドゾーン、	

イエローゾーン)、砂防指定地、すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、保安林、 採草放牧地への太陽光パネル設置は禁止」を追加していただきたい。土砂災害時の 太陽光パネル破損・汚染物質流出による湧水群、地下水、河川の汚染を防止するた め。取水地の有害物質汚染による住民の健康被害の防止、農業用水資源の有害物質 汚染に伴う農作物の汚染防止、風評被害も防止するため。 ④耕作放棄地や空き家に太陽光パネルを設置することは禁止していただきたい。 地権者との連絡がつかず最終的に維持管理・適正処分の責任を負えなくなった経年 化・破損したパネルの放置や流出などで、住民間でのトラブルになるため。

No.	頁	ご意見内容	対応と考え方
34	P46	・重要なキーワードの「生物多様性」の記載がなく入れるべき。どの区分・基本方	■原案どおり
		針にするのか? (基本方針3では?)	生物多様性については基本方針3の3-4と1
			きものいきいきプロジェクト」に記載してい

第3章 計画のめざすところ

		ードが皆無であり見直すべきでは?	基本方針4と5の説明文を入れ替えました。
36	P47	・基本方針5は「環境教育」であるが、説明文の中に「環境教育」や「教育」のワ	■修正いたします
			前期計画を踏襲しております。
		来」に訂正してほしい。	画 (前期計画)」の見直しにあたるため、基本方針については
		てほしい。また、「将来」ということではなく、次の世代を見据えるべきなので「未	今回は、平成30年3月策定の「第2次北杜市環境基本計
35	P47	・基本方針の5「杜づくり」となっているので、他の方針も「杜づくり」で整合し	■原案どおり
			きものいきいきプロジェクト」に記載しています。
		針にするのか? (基本方針3では?)	生物多様性については基本方針3の3-4と重点テーマ3「生
34	P46	・重要なキーワードの「生物多様性」の記載がなく入れるべき。どの区分・基本方	■原案どおり

第4	第4章 環境像の実現に向けた基本方針別の取組			
No.	頁	ご意見内容	対応と考え方	
37	P50	・悪臭対策の推進として、「鶏舎等」があるが、本市では牛舎の影響は?鶏舎より	■修正いたします	
		大きくないのか? (確認迄、大きかったら表記変更を)	「鶏舎 <u>、牛舎</u> 等」に修正いたしました。	
38	P50	・(市民の役割)	■原案どおり	
		今、合成洗剤、柔軟剤などに添加されている合成香料が問題になっています。マ	近年、柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談	
		イクロビーズに包まれた合成の香りが排水から長時間発散するので、使用者のみ	が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁におい	
		ならず、近隣の人々への影響が問題になっています。	て厚生労働省を含む関係各省と連携し、啓発ポスターが作成	
		北杜市は「化学物質過敏症の窓口」設置という画期的な施策が実施されていま	されています。	
		す。健康増進課とタイアップして、市民への啓蒙に積極的に取り組んでください。	このことを受け、本市でも「化学物質過敏症の窓口」を設置	
		具体的には、広報に使用自粛を促すビラを挟むのはどうでしょうか。	しており、今後も担当課と連携し、啓発活動を行っていきま	
			す。	
39	P51	・●壌汚染の現状と把握→●土壌汚染の現状と把握の誤記では?	■修正いたします	
			「● <u>土</u> 壌汚染の現状と把握」に修正いたしました。	
40	P51	・(事業者の役割)	■原案どおり	
		事業者には小売店なども該当するのでしょうか。アメリカでは2023年より除	本市では環境保全型農業を直接支援するため、平成 23 年	
		草剤「ラウンドアップ」の一般市民向けの販売ができなくなりました。	度から化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組	
		農薬は散布する人はもちろん近隣の人にも悪影響を与えますし、地下水も汚染	と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果	
		します。良い環境を次世代に残したいという強い要望があるのなら業者に指導し	の高い営農活動を支援しています。	
		てほしいです。化学物質過敏症の人たちも農薬散布には耐えられません。		
41	P51	・(市の役割)	■原案どおり	
		最もすぐに取り組んでほしいことは、市の施設のトイレの洗浄剤や芳香剤の総	No. 13 と同様の回答	
		点検をすることです。芳香剤の匂いで中に入ると具合が悪くなるという声を聴き		

		ます。化学物質過敏症は誰でもなりうるという認識を持ってください。職員さんも	
		常時さらされているといつ発症するかわかりません。それほど環境汚染は進んで	
		いるのです。まず、身近なところから取組みをお願いします。職員さん方も香り付	
		洗剤、柔軟剤を使用しないなど足元からの環境保全をお願いします。	
42	P53	・2021 年度の現状値が 98.0%と良好なのに、何故、2027 年の最終目標は 80.0%と	■修正いたします
		大幅な改悪な数値とするのか?目標値とは到底言えず、注釈も説明になっていな	・前計画は COD による目標設定でしたが、今回の中間見直し
		V	において河川水質評価は BOD 値が適切であるため、目標値を
			新たに設定しました。2018年度と2021年度の数値について
			は COD 値と BOD 値の割合を両方記載し、2027 年度最終目標
			値は BOD 値で <u>98%以上</u> と修正いたします。
43	P53	・上記同様に現状より悪い数値を目標設定しているのは?「一般廃棄物処理基本計	■原案どおり
		画(2022)の目標を採用」と、他でもあるが、この目標値を変えるべきでは?	水洗化率とはトイレが水洗の住宅の割合をいい、「水洗」と
			は直接公共下水道に流す方式や自家浄化槽等で処理するも
			のをいいます。また、団地等で共同の浄化槽により汚水を処
			理している場合も含みます。
			令和4年3月に策定した「北杜市一般廃棄物処理基本計画
			78 頁の表 14-1 に本市の公共下水道等処理形態別人口の将来
			が示されています。
			水洗化率=(汚水衛生処理人口/計画処理区域内人口)×
			100 で示すため、汚水衛生処理人口と計画処理区域内人口の
			増減により数値が変動します。表 14-1 の本市の人口予測に
			よると分子の汚水衛生処理人口の減少数が分母の計画処理

	1		
			区域内人口の減少数より大きいため、水洗化率の将来予測は
			数値が減少傾向になるものと推定されています。
44	P53	・市内河川水質調査の目標及び指標	■原案どおり
		(1) 目標・指標を A 類型の割合とすることの是非。(意見 No6 参照)	・ご指摘のとおり河川に関する生活環境に係る項目は BOD 以
		(2) 目標・指標として環境基準からただひとつ BOD を採り上げることの是非。	外にDO、SS、大腸菌群等が規定されており、本市においても
		((2) を是とした場合) 次の理由により目標管理項目を COD から BOD (或いはそ	これら項目の調査を実施し、結果を市ホームページで公表し
		の他複合指標)に変更します。CODは、①年毎の数値変動が大きく管理目標に適さ	ています。
		ない、②環境省のガイドラインでは主として湖沼の水質管理に用いられる指標、③	今後は、回答 22 に示すとおり、各地点の類型指定の再検討
		市民・事業者に対して環境基準 COD2 mg/Q以下の意味するところを理解してもらう	を行うとともに、他の基準項目についても評価対象とること
		のが至難であるため。と説明文を追加記載が必要ではないか。	を検討していきます。
		今回実施した市民アンケートによると「生活排水による河川や水路の水質汚濁」	
		を「よく見かける」「たまに見かける」と答えた人の割合は、前回調査からほぼ倍	
		増した。前期計画 5 年間のあいだにより多くの市民が身の回りの河川水質汚濁の	
		悪化を実感していると考えるべき。	
		市は2016年に66カ所の観測地点を現在の45カ所に変更したが、その際、打切	・当初、河川等水質調査は旧町村単位独自で行っていたもの
		られた32カ所の観測地点の中には観測基準不適合なデータが頻出する地点が数多	を合併後も継続し、66箇所としていました。この間、河川流
		く含まれていた。現在の調査地点の BOD が環境基準値に納まっていても、市内各	域の土地利用、企業や住宅等の立地状況が変化しつつあるこ
		所で水質汚濁が進むことは十分予想され、市内の河川水質は決して安心できる状	とを踏まえ、平成29年度から変更いたしました。調査地点
		況にない。	の見直しについては、旧町村の境など隣接する箇所の削除
		生活・事業所排水対策の推進を基本目標の一丁目一番地に掲げ、取組む上で、前	や、市街地や農耕作地など水質汚染の可能性が考えられる箇
		期 COD と同じく後期も BOD のみを目標値・指標値に掲げることについて再考を促	所を追加した結果、現在の調査地点となりました。
		したい。単一の環境基準項目を目標・指標に掲げて河川水質保全の目的を達成でき	
		る保証はない。そこに北杜市民が描く「自然と人間が共生するあるべき姿」が実現	

	1		T
		する保証もない。	・北杜市では各種の環境調査を継続して実施しています。
		河川水質データは、できるだけ多くの環境基準項目とできるだけ長期間のデータ	今後、それら貴重なデータを分析し、各地区の環境特性を
		を解析しながら市内を流れる各水域、各地区の状況を見極めつつ、対策を講じる必	把握した改善対策を検討していきたいと考えます。
		要がある。幸いにも、北杜市には20年近く積み上げた膨大な河川水質調査データ	
		があり、これを解析すれば水質汚濁問題の現状と取組課題は自ずと明確になる。	
		さらに河川水質を悪化させる汚染源は、河川水・地下水に高い環境負荷をかけて	
		いる単独浄化槽設置世帯からの生活排水の垂れ流し問題について市行政は久しく	
		取り組んできたが、いまだ十分な成果を得るに至っておらず、対策の強化あるいは	
		見直しを検討すべき時期にあるのではないか。	
45	P54	・1-1 生活・事業所排水対策の推進	■原案どおり
		(前期評価部分)	・ご指摘のとおり前期計画では、河川の有機物量として COD
		原案:7 項目の目標達成率(4 ヵ年実績)は、全ての項目でほぼ目標達成となっ	値を採用していましたが、河川水の評価としては BOD 値を採
		ています。	用すべきと考え、後期計画では目標値を BOD に変更しました。
		修正案:河川水質調査の数値目標は、4 年中 3 年の実績で目標を大きく下回っ	
		た。また、目標を上回る数値を記録した令和元年の数値は特異値と認識されるもの	
		で、COD という環境項目により河川水質を評価する手法に疑問を呈した。	・前期計画においては河川の環境基準の評価項目を COD とし
		(後期の方向性部分)	ていたため、前期の4年間のCODに基づく評価では、令和元
		原案:後期計画においては、前期計画と同様な取組計画としますが、前期に河川	年度を除き達成率が低くなっていますが、過去5年間のBOD、
		水質で課題となった地点への改善指導、生活排水を適正に処理するため関連機関	SS、DO 等の項目を参照すると、有機物汚濁による汚染が進行
		との連携強化、下水道区域内においても接続への積極的な働きかけを継続して行	しているものではないものと思われます。
		い、水洗化率の向上を図ります。	
		修正案:所期の目標を達成しえなかった前期を踏まえ、後期は次の点に力点を置	・しかしながら北杜市内の中小河川は、水量も少なく家庭生
		き、鋭意取組みます。①長期にわたる水質データ分析を通じて汚染状況を仔細に把	活系排水による影響を受けやすいものと思われ、今後も下水

握、汚染源を特定したうえで水質状況改善へむけた具体策を実行。②河川水・地下水汚染防止のため生活雑排水の処理適正化の一環として、下水道計画区域外では合併浄化槽への切替促進および法定検査率の向上など管理の徹底、下水道計画区域では下水道への接続促進(=下水道水洗化率向上)に向けて取組む。また、下水道処理施設の性能向上と下水処理場排水水質データ公表にも取組む(データは業者により若干違いがあるので、統一するよう指導必要)。

公表された年次報告を見るかぎり、① (調査地点において) どのような課題を認識し、②どのような改善指導を行ったのか、③関連機関とどのように連協強化をおこなったのか (行おうとしているのか)、④ (下水道接続への積極的働きかけ) は往年の課題となっているのになぜ接続率が上昇してこないのか、などが明らかになっていない。

基本方針1の「数値目標進捗状況」の説明は内容に乏しく、なかには4年間ほぼ 同文となっている項目もある。

令和3年度第2回環境審議会会議録では、「数値が悪化しているのは市内河川の水質汚染が進んでいると考えて良いのか」「(CODの数値を)しっかり評価しなければならない」「水質を改善することが(調査の)目的」「どこの河川が悪くなったのか、また、長期傾向についても分析すべき」「(年次報告に)状況を書くだけではなく、きちんと評価分析をするべき」など、複数の審議委員から指摘を受けているにもかかわらず、それらが今般の「計画」に全く反映されていない。

これは、審議会の審議を経ても然るべき見直しや修正が行われていないということで看過できない。「計画」進行管理の考え方と仕組みは作られているものの、内実に乏しく、「計画」は滑り出しから既に形骸化していたと言わざるを得ない。

前期の取組内容と成果を綿密にチェックし、数値が示すように所期の効果があが

道への接続促進、合併浄化槽の設置補助事業を実施していきます。

		っていないのであれば、原因を究明して、次のアクションにつなげることが肝要で	
		あることは言うまでもない。ここまで「計画」基本方針1のみに焦点をあてて見て	
		きたが、「一事が万事」というが如く、「進行管理・PDCA」が適切に駆動していない	
		のは北杜市環境行政組織全般に見られることかもしれない。いまいちど前期のパ	
		フォーマンスを適正に評価し直し、問題点と課題を長期にわたる数値データを踏	
		まえて十分整理・検討したうえで、後期の取組を仔細に決め、審議委員会のテーブ	
		ルに載せ、然るのち、市民・事業者の理解を深め、協力を得られるよう、公表すべ	
		き。	
46	P61	・空白頁は? 詰めるべき	■原案どおり
			見開きのための頁調整です。

第4	第4章 環境像の実現に向けた基本方針別の取組 			
No	頁	ご意見内容	対応と考え方	
47	P64	・3-3 景観維持活動の推進	■原案どおり	
		市民アンケートで望ましくない光景にもあがっていた、141 号線沿いの廃墟、清	第7章の計画の推進にも示しますように、本計画の着実な	
		里駅前の廃墟、太陽光パネルは早急に対処した方がいいでしょう。市民からアイデ	推進は、本市を訪れる全ての者を含み、市民、事業者、市の	
		アを募集するなどしてみんなで考えることが大事かと。市外、県外の企業に丸投げ	各主体が協働して取り組むことが重要と考えます。	
		することなく是非市民を巻き込んで地位づくりをしませんか。北杜市には優秀な		
		人材がいっぱいいます。		
48	P64	・3-5 自然環境の保全と共生	■原案どおり	
		保全の具体策であるアニマルパスウェイ・ヤマネコブリッジ・ヤマネいきものト	生物多様性については基本方針3の3-4と重点テーマ3「生	
		ンネルを北杜市は世界初として実施し、発信し、国内外で高い評価を得た。これは	きものいきいきプロジェクト」の項で対応していきます。	
		環境を標榜する北杜市には、世界に誇れる、先駆的な財産でもある。したがって、		

		アニマルパスウェイの普及・教育・調査を進めることで、北杜市の環境への先駆性	
		をより、市民から世界へ発信すべきである。市民の故郷への誇りの醸成ともなる。	
49	P64	・3-5 自然環境の保全と共生	■原案どおり
		幼児から企業人・行政担当者への生物多様性教育=いきもの教育が必要である。	・生物多様性については基本方針3の3-4と重点テーマ3「生
		SDGs も生物多様性教育もそれを担う人を育てる必要があるからである。	きものいきいきプロジェクト」の項で対応していきます。
			・環境教育については主な取組の 5-1 において対応いたしま
			す。
50	P66	・「環境保全型農業直接支払い交付金活用団体数及び面積」で、2018 年度は 16 組	■原案どおり
		織に対して、2021年度実績値と2022~2027年度指標値は1組織と極端に少ない理	市内活動組織が1団体に統合されたことによります。
		由は?	
51	P67	・施策の前期評価と後期の方向性	■原案どおり
		3-4 生物多様性の保全と活用	・現在の環境問題の最重要課題は地球温暖化と生物多様性と
		北杜市の豊かな自然環境は清里の森だけではありません。北杜市には、日本政府	思われます。
		も提唱している里山環境を構成する①田んぼ、②田んぼ周りの水路、③森(八ケ岳	・国の環境基本計画(第6次)の見直しが次年度以降に実施
		山麓の標高の低い森や南アルプス) ④川、⑤ため池などがある。これらを対象とし	され、上記2項目の中でも生物多様性への取り組みについて、
		て、北杜市全体を調べる必要がある。これらの環境は、市民との関わりが深い環境	より具体的な方向性が示されるものと考えています。
		であるためその意義は高い。これらをとおして、COP15 の生物多様性の指標である	・本県における生物多様性への取り組みは、県の環境基本計
		OECM にも貢献できる可能性を有する。	画 (第3次) の中に示されていますが、国の改訂後の令和6
			年度に改訂予定と思われます。
			・本市においては、前期計画を踏襲し基本方針3の3-4生物
			多様性の保全、6章の重点テーマ4に基づき施策展開を図る
			とともに、生物多様性問題への対応は広範であることから、
			国、県、近隣自治体との連携を強化し、施策の推進を図って

			いきたいと考えます。
52	P67	・伝統文化や地域資産を「観光事業」で積極的に活用すべし。アルベルゴ・ディフ	■原案どおり
		ーゾ (AD) だけでなく、ファームステイでも良いし、ワーケーションでも良いし、	本計画の上位計画である総合計画、総合戦略及び、関連計
		アイデアがなさすぎると思います。	画であるまちづくり計画、景観計画等と整合を図り、ご指摘
		景観保持:軽井沢や高山などのような色彩設計・景観計画を立てることが先決と	の内容を検討していきます。
		思いますが。	
53	P68	・基本方針 4 地域環境保全に貢献する杜	■修正いたします
		SDGs の 15「陸の豊かさも守ろう」のマークを追記してほしい。	P46 と P68 の基本方針 4 に、SDGs の 15「陸の豊かさも守
			ろう」のアイコンを追加したしました。
54	P68	・基本方針4 1. 目指すべき方向性	■原案どおり
		地球温暖化に加え、生物多様性保全を入れるべきである。世界の地球環境課題で	・ご指摘のとおり地球温暖化と生物多様性への取り組みは喫
		この2つが主な車輪となり、国際的な締約を実施しているからである。	緊の課題と思われ、相互に関連していると考えます。
		現在の方向性では、1つの車輪となっているため、市の方向性としては不備とな	・生物多様性については地域資源保全のカテゴリーとし、温
		る。	暖化防止は地球環境の保全のカテゴリーとして区分します
			が、施策として共通に展開する部分もあることから、効率的・
			効果的に対応いたします。
55	P69	・事業者の役割	■原案どおり
		事業者による社員への生物多様性教育・人材育成の項目を入れるべきである。	・環境教育・学習は、全市民、全事業者を対象として推進し
		すでに、経団連は、経団連生物多様性宣言を出しているからである。事業者の役割	ていきたいと考えています。
		の中に社員への生物多様性教育を入れることが必修です。事業者でも生物多様性	・環境学習プログラムの中には生物多様性も含んでおり、人
		を担う人の育成が必要だからです。	材の育成も同様です。
56	P69	・市の役割に、 CO_2 減少や改善などに取組む文言なし。ゼロカーボンシティに向け	■原案どおり

		た基礎資料の整備:整備だけでは目標にならない(内容、納期、レベル感なし)た	具体的な市の取り組みについては「地球温暖化対策実行計
		め、具体的記載が必要	画 (事務事業編)」に記載しています。
57	P69	・行政担当者への生物多様性教育・SDGs 教育も不可欠です。事業者・市民などすべ	■原案どおり
		てのステークホルダーの要は、行政担当者だからです。この要の目標達成への一つ	基本方針5の環境教育・学習の対象は北杜市全市民である
		のステップです。	ことから、ご意見のように対応していきます。
58	P70-	・森林や農地などの多面的機能を追記し、そのための目標と指標も追記してほし	■原案どおり
	72	l'o	基本方針5の2.現状と課題及び市の役割に示すとおり、次
			の世代に引き継ぐための人材の育成や多くの市民が環境保
			全活動に参画できる機会を提供していきます。
59	P71	・市の CO ₂ 削減量:1年当たりの削減量を指すのか明記が必要。21年度現状は最も	■原案どおり
		大事な指標であるが、なぜ空欄なのか?下段の説明もわかりにくく、記載の見直し	PPA 事業については市費を投じることなく、施策を講じら
		をすべき。	れるため有効な手段と考えます。
		No16 本庁舎屋根利用で盛んに PPA 方式での太陽光発電をアピールしています	再生可能エネルギーの導入については、導入可能な施設か
		が、PPA は、業者にコミッションを取られる事業と認識すべきで、わざわざ地域資	ら順次設置を行い、最終的には設置可能な施設全てへ導入を
		産を流出させるようなもの。自らやるべきでは。	検討してまいります。
		学校・公共施設における再エネ導入数(施設)導入可能な施設数はどのくらい	
		か。その数値を意識しての1か所/年か?	
60	P73	・ 白紙だが ?	■原案どおり
			見開きの頁調整です
61	P74	・基本方針 5 将来につなげる杜づくり ●環境教育・学習の推進	■原案どおり
		今後は、環境教育から、SDGs 教育、生物多様性教育、いきもの教育への視野の	基本施策5の5-1環境教育・学習の項で対応していきます。
		拡大が必要です。「環境教育・生物多様性教育・SDGs 教育」の方が、現代とこれか	
		らより適正だからです。それは、2022 年 12 月の COP15 などでも生物多様性の実施	

		が決められ、日本政府も経団連も動いているからです。	
62	P75	・市が実施する施策 5-2 環境保全活動の実践	■原案どおり
		市の動物ヤマネにとって好適な森林管理を提唱する。ヤマネは、森の代表種で、	基本施策5の環境教育・学習の対象は北杜市全市民である
		森林生態系の上位にあり、ヤマネの棲む森は生物多様性豊かな生物を生息させ、市	ことから、ご意見のように対応していきます。
		民にとって住みやすい森となる。ヤマネの好適植生の条件研究を参照に森林管理	
		実施することが大事である。	

第	第5章 環境実現に向けた各地域の取組			
No.	頁	ご意見内容	対応と考え方	
63	P80	・八ケ岳南麓東エリア (2) 地域別環境配慮指針の提示	■原案どおり	
		「植樹や美化活動など」を「植樹は行わず、在来植生の保全活動など」と修正して	この指針は、「第2次北杜市環境基本計画(前期計画)」策	
		ほしい。	定時に行った市民意識調査や地域意見交換会で出た意見を	
			参考に作成したものになります。	
64	P82	・八ケ岳南麓西エリア (3) 重点的に取り組みたいこと	■原案どおり	
		「土砂災害警戒区域(レッドゾーン、イエローゾーン)、砂防指定地、地すべり	本市では令和元年 10 月 1 日より北杜市太陽光発電設備と	
		防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、保安林、採草放牧地への太陽光パネル設置は禁	自然環境の調和に関する条例(以下、「本条例」)を施行して	
		止」を追加していただきたい。	います。	
		傾斜地の土砂災害リスクの高いエリアであることに鑑み、	本県において、山梨県太陽光発電施設の適正な設置と維持	
		①太陽光パネル破損・流出から近隣家屋及び住民の安全を守るため	管理に関する条例(以下「県条例」)が令和3年10月1日に	
		②太陽光パネル破損・汚染物質流出による三分一湧水をはじめとする多数の湧水	施行されたことに伴い、本条例との整合を図るため、本条例	
		群、地下水、河川の汚染を防止するため	の一部を改正し対応しています。令和3年10月1日以降、	
			太陽光発電設備の設置の許可を受けようとする場合は、本条	
			例に規定する必要な手続きを求めています。	

第	第6章 重点テーマ			
No.	頁	ご意見内容	対応と考え方	
65	P86	・「生ゴミ→好気発酵→コンポスト」だけになぜなるのか?「生ゴミ→嫌気発酵→	■原案どおり	
		バイオガス・液肥」を考えないのか?臭気の問題が結構ある北杜市がなぜ臭気の問	最新情報を入手し導入を検討していきます。	
		題の少ない嫌気発酵を選択しないのか?		
66	P88	・重点テーマ 3 方針 2「市内木質バイオマスを活用します」	■原案どおり	
		市内の森林の間伐などに伴って発生する木質資源をエネルギー源として有効に	・北杜市再生可能エネルギーマスタープランに本市の再エネ	
		活用する具体的な方法として「木質チップボイラーの温浴施設等への導入」を追記	資源としての「木質バイオマス賦存量」及びその木質チップ	
		しては如何でしょうか。木質チップボイラーは明野のゴルフ場や蓼科のリゾートタ	ボイラー等の活用施策を記載しています。	
		ウンで既に利用されています。八ケ岳山麓に多いカラマツ林の未利用材(林地残材)	・本市では、市民、事業者に対して北杜市再生可能エネルギ	
		はチップの原料として最適です。また、今後日本各地で導入が進むと予想されるの	一設備設置費補助金制度を設け、ペレットストーブの導入の	
		で、木質チップボイラーの本体価格は下がっていくと思われます。	促進を図るとともに、市内木質バスイオマスの活用を推進し	
			ています。今後、2050年カーボンニュートラルにむけて公共	
			施設での脱炭素化を計画していく中で、本市のバイオマス資	
			源の有効活用策として「木質チップボイラー」の導入も検討	
			していきます。	
67	P89	・重点テーマ 4	■原案どおり	
		方針 1 の具体的な取組事例では、情報を広く発信とありますが、具体的な生物	ご指摘のとおり、環境に係る全ての情報について発信して	
		多様性教育活動を含むべきです。	いきたいと考えています。	
68	P89	・取組事例2の中に「土地本来の生物多様性を保全・再生する」「生物多様性の持	■原案どおり	
		続可能な利用を伝承・発展させる」「生物多様性とともにある地域社会を築く」の	・本市には多様な動植物が生息しており、このことは美しい	
		3つを追記されたい。	自然景観とともに、本市の貴重な資源・財産で、本市の強み	
			でもあります。この貴重な資源の生物多様性を保全するため	

	には、県及び周辺自治体並びに各種団体との協働が不可欠で
	す。今後はこれら組織と積極的に協働し、本市として目指す
	べき生物多様性保全のための計画・目標の策定を検討してい
	きます。